

物件調書

＜南丹市小学校跡施設利活用に関するサウンディング型市場調査＞

- 
- A legend consisting of four colored squares stacked vertically: blue, red, purple, and green.
- ① 新庄小学校跡施設
 - ② 摩気小学校跡施設
 - ③ 西本梅小学校跡施設
 - ④ 五ヶ荘小学校跡施設

＜令和7年7月24日 現地見学会資料＞
令和7年7月 南丹市役所 総務課作成

南丹市の概要

■位置図



市の位置情報

■ 南丹市は**京都府のほぼ中央部に位置**し東西南北で複数の府県・市町と隣接しています。(面積616.40平方キロメートル)

- 北：福井県・滋賀県
- 南：兵庫県・大阪府
- 西：綾部市・京丹波町
- 東：京都市・亀岡市

市の道路情報

■ 市内には**複数の国道・高速道路が走っており**域内を走る各府道が国道へのアクセス道路となっています。

- 北部：国道162号
- 南部：国道9号・国道477号
- 国道372号・京都縦貫自動車道

市の鉄道情報

■ 市内には、**JR山陰本線の7つの駅が設置されています。**

- 八木駅・吉富駅・園部駅・船岡駅
- 日吉駅・鍼灸大学前駅・胡麻駅

■ 京都・園部間は完全複線化もされており**京都市からの通勤圏内**にあります。

①新庄小学校跡施設の位置情報等

■位置図



■航空写真



①特別教室・管理棟 ②教室棟 ③屋内運動場

京都駅からのアクセス

■車（約50分）

JR京都駅 ➡ 八木西IC（京都縦貫自動車道） ➡ 新庄小学校跡施設

■電車+車（約40分）

JR京都駅 ➡ （約30分）JR吉富駅 ➡ （約10分）新庄小学校跡施設

①新庄小学校跡施設の概要

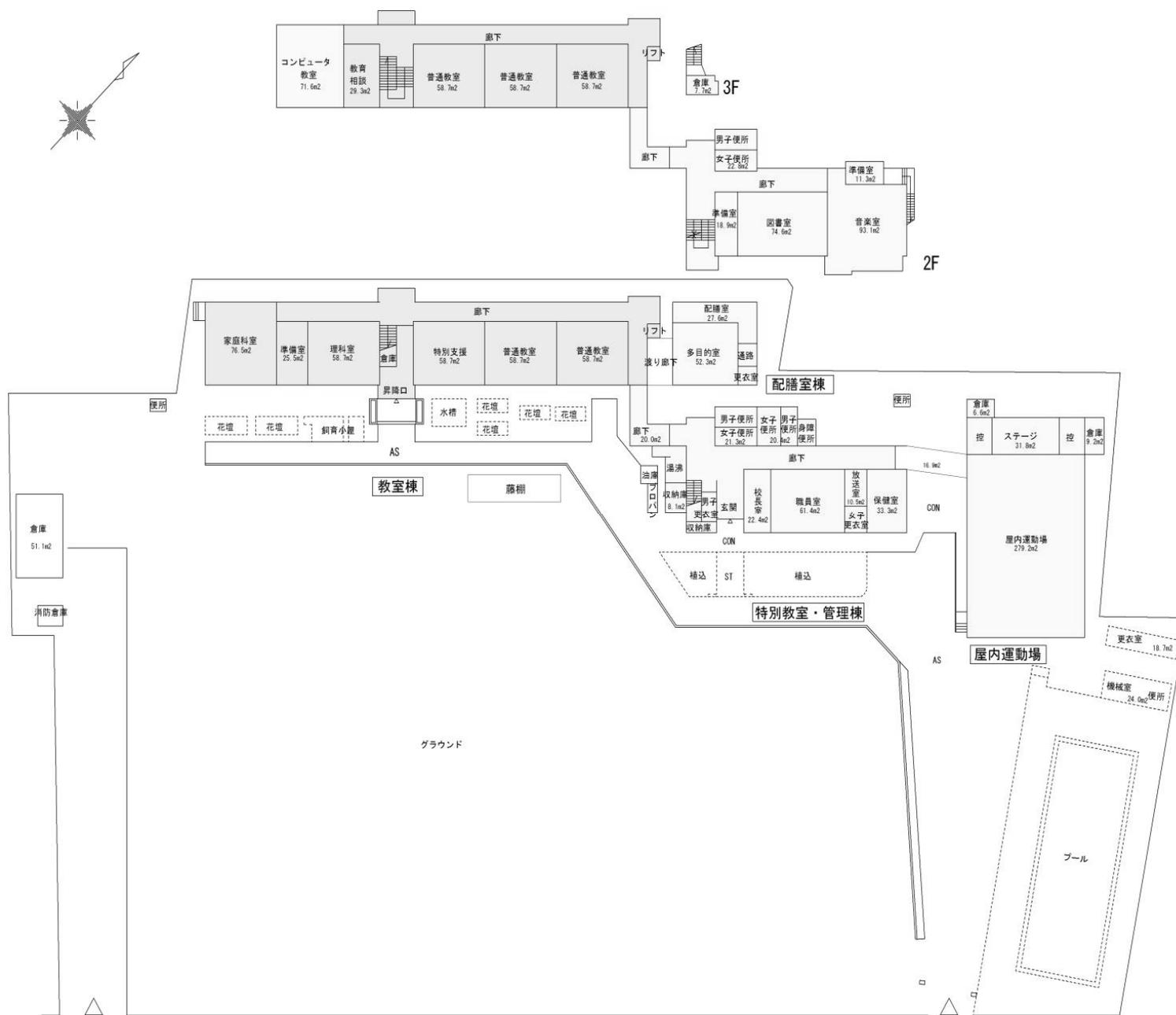
施設名		新庄小学校跡施設（シンジョウショウガッコウアトシセツ）
所在地		京都府南丹市八木町船枝才ノ上48番地外
敷地面積（㎡）		8,309（台帳面積）
	グラウンド（㎡）	4,870
インフラ	水道	水道
	電気	低圧引き込み
	下水道	下水道
主な建物の概要	①特別教室・管理棟	■建設：1973年（昭和48年） ■構造規模：RC造 階数：2階 ※利用対象外
	②教室棟	■建設：1982年（昭和57年） ■構造規模：RC造 階数：2階
	③屋内運動場	■建設：1971年（昭和46年） ■構造規模：RC造 階数：1階
建築基準法申請状況		不明
都市計画区域		市街化調整区域（地区計画策定済み）
耐震性		①特別教室・管理棟は、耐震診断実施済み。 ②教室棟は、新耐震基準。 ③屋内運動場は、耐震補強済み。
特記事項		■「①特別教室・管理棟」は市の施設として使用します。 ■「②教室棟」と「③屋内運動場」が譲渡対象です。 ■「①特別教室・管理棟」と「②教室棟」は一体の建物であるため、法令上の条件をクリアする必要があります。

①新庄小学校跡施設の詳細－1



※新庄小学校跡施設は、現在、新庄地域活性化センターとして運営されています。

①新庄小学校跡施設の詳細－2



※「平成27年度南丹市立新庄小学校跡地利用基本計画」作成時の図面を基に作成しているため、一部、現状と異なる部分があります。

②摩気小学校跡施設の位置情報等

■位置図



■航空写真



①教室・管理棟 ②屋内運動場 ③特別教室棟

京都駅からのアクセス

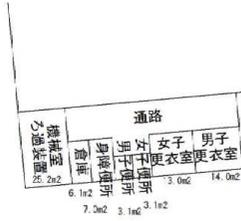
■車（約55分） JR京都駅 ➡ 園部IC（京都縦貫自動車道） ➡ 摩気小学校跡施設

■電車+車（約1時間） JR京都駅 ➡ （約40分） JR園部駅 ➡ （約20分） 摩気小学校跡施設

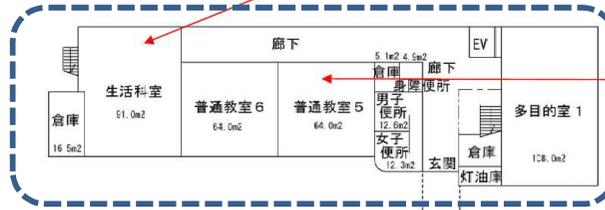
②摩気小学校跡施設の概要

施設名		摩気小学校跡施設（マケショウガッコウアトシセツ）
所在地		京都府南丹市園部町穴人市場111番地外
敷地面積（㎡）		9,290（台帳面積）
	運動場（㎡）	4,725
インフラ	水道	水道
	電気	高圧引き込み
	下水道	下水道
主な建物の概要	①教室・管理棟	■建設：1989年（平成元年） ■構造：RC造 ■階数：3階
	②屋内運動場	■建設：1984年（昭和59年） ■構造：RC造 ■階数：1階
	③特別教室棟	■建設：2000年（平成12年） ■構造：RC造 ■階数：3階
建築基準法申請状況		不明
都市計画区域		市街化調整区域（地区計画の策定が必要）
耐震性		①教室・管理棟、②屋内運動場、③特別教室棟すべて新耐震基準
特記事項		<p>（地元要望）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「③特別教室棟」の1室は、地域団体が有償もしくは無償で常時利用できるようにして欲しい。 ■「②屋内運動場」と「③特別教室棟」は、地域行事などを開催する時に一時的に利用できるようにして欲しい。

②摩気小学校跡施設の詳細－1



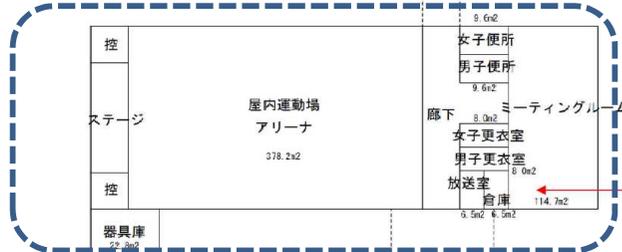
③特別教室棟



特別教室棟



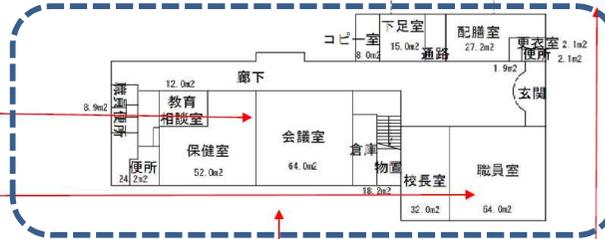
②屋内運動場



屋内運動場



①教室・管理棟



教室・管理棟



③西本梅小学校跡施設の位置情報等

■位置図



■航空写真



①教室・管理棟 ②屋内運動場 ③ランチルーム棟

京都駅からのアクセス

■車（約55分）

JR京都駅 ➡ 千代川IC（京都縦貫自動車道） ➡ 西本梅小学校跡施設

■電車+車（約1時間）

JR京都駅 ➡ （約40分） JR園部駅 ➡ （約20分） 西本梅小学校跡施設

③西本梅小学校跡施設の概要

施設名		西本梅小学校跡施設（ニシホンウメショウガッコウアトシセツ）
所在地		京都府南丹市園部町南八田中山17番地外
敷地面積（㎡）		13,363（台帳面積）
	運動場（㎡）	4,688
インフラ	水道	水道
	電気	低圧引き込み
	下水道	下水道
主な建物の概要	①教室・管理棟	■建設：1986年（昭和61年） ■構造：RC造 ■階数：3階
	②屋内運動場	■建設：1989年（平成元年） ■構造：RC造 ■階数：1階
	③ランチルーム棟	■建設：2003年（平成15年） ■構造：S造 ■階数：1階
建築基準法申請状況		不明
都市計画区域		都市計画区域外
耐震性		①教室・管理棟、②屋内運動場、③ランチルーム棟すべて新耐震基準
特記事項		<p>（地元要望）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「③ランチルーム棟」内のランチルームは、地域団体が常時利用できるようにして欲しい。 ■「②屋内運動場」と「屋外運動場」は、地域行事などを開催するときに一時的に利用できる様にして欲しい ■施設や敷地の管理（清掃、草刈等）について地域団体に有償委託をいただくなど、地元雇用に繋がる事業展開を期待する。

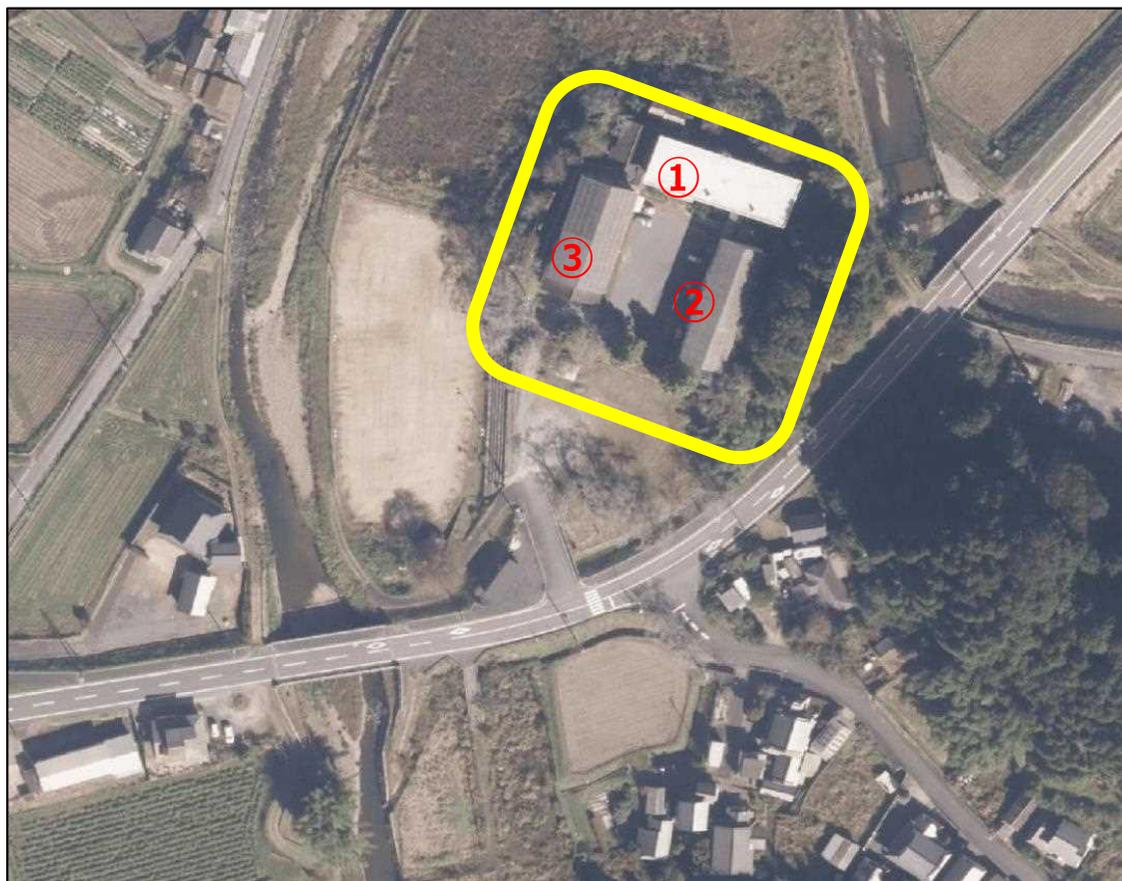
④五ヶ荘小学校跡施設の位置情報等

※現地見学・説明をご希望の方は随時、対応しますので市へお知らせください。

■位置図



■航空写真



①特別教室・管理棟 ②教室棟 ③屋内運動場

京都駅からのアクセス

■車（約1時間） JR京都駅 ➡ 園部IC（京都縦貫自動車道） ➡ 五ヶ荘小学校跡施設

■電車+車（約1時間） JR京都駅 ➡ （約50分） JR日吉駅 ➡ （約10分） 五ヶ荘小学校跡施設

④五ヶ荘小学校跡施設の概要

施設名		五ヶ荘小学校跡施設（ゴカショウショウガッコウアトシセツ）
所在地		京都府南丹市日吉町四ツ谷柏木14番地外
敷地面積（㎡）		9,223（台帳面積）
	校門・外周（㎡）	3,174
	前庭（㎡）	2,017
	運動場（㎡）	3,233
インフラ	水道	水道
	電気	低圧引き込み
	下水道	下水道
主な建物の概要	①特別教室・管理棟	■建設：1965年（昭和40年） ■構造規模：RC 階数2階
	②教室棟	■建設：1958年（昭和33年） ■構造規模：W 階数2階
	③屋内運動場	■建設：1953年（昭和28年） ■構造規模：W 階数1階
建築基準法申請状況		不明
都市計画区域		都市計画区域外
耐震性		新耐震以前に改修無し
特記事項		<p>(地元要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■将来的な利用に関して、極力、校舎の一部では無く全部（全棟）を活用してほしい。 ■外国人も含め、地域の賑わいのためには観光客をもっと呼び込んでほしい。 ■地域の人も参加できるイベントを開催してほしい。 ■校舎を取り壊さず、木造校舎のまま使って欲しい

④五ヶ荘小学校跡施設の詳細－2



2F

特別教室・管理棟



前庭

※「平成27年度南丹市立五ヶ荘小学校跡地利用基本計画」作成時の図面を基に作成しているため、一部、現状と異なる部分があります。

共通基本事項・条件等

- 各小学校跡施設について、施設ごとに都市計画法や建築基準法等の規制があります。利用にあたっては、**十分な時間を取ったうえでの関係機関への事前の確認や手続きが必要となります。**
 - 小学校跡施設の利用にあたっては、建物のみ譲渡を想定しております。
 - 利用の権利は、原則第三者に譲渡不可とします。
 - 施設の一部利用の提案も可能ですが、極力全部（全棟）を利用してください。
 - 各小学校跡施設について、現在「収容避難所」や「投票所」として使用しているため、利用にあたり協議させていただく事項があります。
- （地元要望）** ※可能な限り、ご配慮いただきたい事項です。
- 各小学校跡施設について、これまで地域団体の活動拠点施設となっていたため、地元自治会活動（消防団活動、地域スポーツ活動等）の一時利用にご配慮いただくとともに、施設のうち特定の部屋を地域団体が常時使用することにご配慮いただきたいです。

【ご参考】法令等の規制

地区計画の変更、届け出

【URL】

[https://www.city.nantan.kyoto.jp/
www/town/126/005/000/index_1
009638.html](https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/town/126/005/000/index_1009638.html)



建物を建築する場合

【URL】

[https://www.city.nantan.kyoto.jp/
www/town/126/007/000/index_10
06545.html](https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/town/126/007/000/index_1006545.html)

